

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（315）」
2. 日 時：平成29年8月31日 17時30分～17時50分
3. 場 所：原子力規制庁 13階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、田尻安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室長代理 他5名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力設備 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 運営グループ 主任

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当（原子力電気設計）

電源開発株式会社：設備技術室 電気・計装設備技術タスク 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「24条 安全保護回路」について、本日の提出資料に基づき説明があった。

原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 安全保護系の過去のトラブル（落雷によるスクラム動作事象等）への対応において、他事業者で発生した不適合等の設計面へ反映すべき事項の抽出フローを整理して提示すること。
- 他事業者で発生した不適合等について、漏れなく最新の知見が反映されていることを提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（DB24条 安全保護回路）